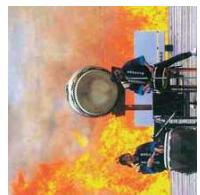
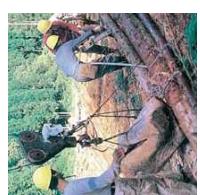


町 河 神 歷 史 文 化 基 本 構 想



神河町歴史文化基本構想

兵庫県 神河町



神河町歴史文化基本構想

平成 28 年（2016）3 月

兵庫県神河町

ハートがふれあう住民自治のまち 神河町

● 町 章

神河町の「力」をモチーフに、県立自然公園に囲まれ、恵まれた自然（山々と水）を緑と青で表現し神河町というフィールドを円で表現しています。



● 町 花　さくら

優しく、親しみやすく、人の心をさそってくれる“さくら”。まちの各所でみることができます。ハート型のさくらの花びらが重なりあう姿は、神河町の将来像「ハートがふれあう住民自治のまち」をイメージさせ、町のシンボルとしてふさわしいものとして、選定しました。



● 町 木 もみじ

春はみどり、秋は紅葉 — 変化する四季の美しさが町に合い、広く分布し、自然を浄化しています。もみじの葉脈は、神河町を流れる五つの源流が、1本に合流する姿に似ており、地域の人々が手をとり合い、協力しながら、神河町の発展を願う心に通じるものとして、選定しました。



はじめに

神河町は、平成17年に旧神崎町と旧大河内町が合併して誕生した町で、誕生10年の節目を迎えました。これから新たな10年を歩むに当たって、さらに発展し輝いていく町を目指して努力していく決意を固めたところです。

今、全国において少子高齢化の波が押し寄せてきており、地方創生が喫緊の課題です。我が町においても、子育て世代への支援や教育の充実により、児童生徒の確保に努めている所です。そして、「ふるさとを愛し こころ豊かで 自立した 神河の人づくり」を基本理念に据えて、平成28年度から向こう5年間の第2期の神河教育創造プランを作成しているところです。

ふるさとを愛する子どもを育てるためには、神河の良さを知り、誇りに思う気持ちを育てていかなければなりません。歴史あふれる我が町には、歴史文化遺産がたくさんあります。この地に人が住み着いたのは、旧石器時代で、福本遺跡などから推測され、その頃から人々は延々と暮らし、時代を経て、現在にいたっています。

私たちは、素晴らしい自然と恵まれた気候風土の中、伝統的な行事や文化を受け継いできました。祖先のたゆまぬ努力や工夫、そして、自然を活かし自然に溶け込んだ暮らしを、現存する歴史文化遺産から推しはかることができます。

この貴重な歴史文化遺産を受け継ぐことにより、郷土に対する愛着を深め、豊かな心を育むためにも大切に保存活用していかなければならないと考えています。その取組として、「歴史文化基本構想」の策定に取りかかりました。以前、地域サロン事業において「地域の宝物」をまとめてきた経緯があり、今回その資料を再確認すると共に、さらに、歴史的・文化的・自然的遺産を関連文化財群として相互関係をまとめていきました。

今後、私たちは、この構想を基に、地域に伝わる貴重な歴史文化遺産の保存活用に努め、次世代へ継承するとともに、「かみかわの誇れる宝物」として心に刻まれることを願っています。

最後になりましたが、本構想の策定にあたり、参画していただいた委員の方々、ご協力いただいた地域のみなさまに、心より感謝申し上げます。

平成28年3月

兵庫県神崎郡神河町教育長
澤田博行

例　　言

- 1、本書は、平成27年度から3ヶ年計画で実施する「神河町歴史文化基本構想」策定事業の1ヶ年目でまとめた『神河町歴史文化基本構想』本編である。なお本書に続き28年度には資料編、29年度には活用計画をまとめ刊行する予定である。
- 2、「神河町歴史文化基本構想」策定事業は、平成27年度 文化庁芸術振興費「文化遺産を活かした地域活性化事業－歴史文化基本構想策定支援事業－」、兵庫県中播磨県民センター「ふるさとづくり推進事業」の助成を受け実施した。
- 3、本事業は、神河町歴史文化基本構想策定委員会が実施し、神河町教育委員会が事務局となった。神河町歴史文化基本構想策定委員会の構成は、本文3頁 表1-1 のとおりである。
また、業務の一部を（株）スペースビジョン研究所に委託した。

事務局

松田隆幸 神河町教育委員会 教育課 課長
坂田英之 神河町教育委員会 教育課 参事
竹国よしみ 神河町教育委員会 教育課 学芸員

史料整理員

石山詩織、井上妃都美、藤原麻由子、山下かよ

協力者ならびに機関

橋元正彦（神河町立神河中学教諭）、神河町各区長、京都府立大学考古学研究室
神河町建設課、神河町地域振興課

- 4、本書の作製にあたり、「神河町歴史文化基本構想」の策定業務を委託した、（株）スペースビジョン研修所に神河町教育委員会が資料提供し、それに基づく素案の提案をもとに委員会での検討を経て、委員等に監修助言を依頼し、編集は事務局がおこなった。

目 次

はじめに

例 言

1 神河町歴史文化基本構想の策定にあたって

1-1. 構想策定の背景・目的	1
1-2. 構想の位置づけ	2
1-3. 策定体制及び経緯	3
1-4. 用語の定義	5

2 神河町の歴史文化

2-1. 神河町の歴史文化の成り立ち	7
(1) 自然環境	7
ア. 位置及び地勢等	7
イ. 地質	9
ウ. 気候	10
エ. 生態系	10
(2) 社会環境	12
ア. 人口・世帯等	12
イ. 行政単位の変遷と集落	14
ウ. 産業	15
エ. 交通網	17
オ. 法規制等	18
(3) 地域の歴史と歴史文化遺産	21
ア. 地域の歴史	21
イ. 神河町の歴史文化遺産	27
2-2. 神河町の歴史文化の特徴	61
(1) 神河町の歴史文化の特徴の捉え方	61
ア. 歴史文化遺産の概念整理からみた特徴	61
イ. 歴史文化遺産の実態からみた特徴	61
(2) 神河町の歴史文化の特徴の整理	62
2-3. 神河町における歴史文化を活かしたまちづくりの取り組み経緯	63
(1) 歴史文化の調査に係る取り組み(指定等文化財の調査)	63
ア. 福本遺跡の調査	63
イ. 城山古墳群の調査	63
(2) 担い手育成や意識啓発・学習に係る取り組み	64
ア. 講演会・シンポジウム等の開催	64
イ. 学習講座	64
ウ. 学校教育との連携	65
エ. 情報の発信	65
(3) 歴史文化の保存に係る取り組み	67
ア. 歴史的町並みの形成	67
イ. 空き家・空き土地の活用	67
ウ. 技術指導	67
(4) 歴史文化の活用に係る取り組み	68
ア. イベントの開催	68
イ. 都市住民等との交流	68
ウ. 地域資源の活用	69
2-4. 神河町における歴史文化を活かしたまちづくりの課題	71

3 歴史文化を活かしたまちづくりの考え方

3-1. 歴史文化を活かしたまちづくりの目標	73
3-2. 歴史文化を活かしたまちづくりの方針	74
基本方針1 「わがまちの宝もの」を輝かす基盤づくり	75
具体方針1-1 「わがまちの宝もの」のほりおこし	75
具体方針1-2 「わがまちの宝もの」を輝かすひとづくり	76
具体方針1-3 「わがまちの宝もの」を輝かすしくみづくり	78
基本方針2 「わがまちの宝もの」を守り、育み、活かす	79
具体方針2-1 「神河町を特色づける歴史文化遺産」を守り、育み、活かす	79
具体方針2-2 「地域を特色づける歴史文化遺産」を守り、育み、活かす	81
具体方針2-3 歴史文化遺産のつながりがつくるものがたりを守り、育み、活かす	83

4. 歴史文化を活かしたまちづくりの進め方

4-1. 具体的な施策展開の方向性	85
4-2. 「かみかわ歴史文化ものがたり」	86
(1) 「かみかわ歴史文化ものがたり」の位置づけ	86
(2) 「かみかわ歴史文化ものがたり」の保存・活用の方向性	86
(3) 「かみかわ歴史文化ものがたり」の設定	86
自然と生きる歴史文化	91
砥峰・峰山高原に係るものがたり	91
清流と名水に係るものがたり	95
生業で育む歴史文化	99
山を活かした生業に係るものがたり	99
農業と特産品づくりに係るものがたり	103
みちで繋ぐ歴史文化	107
縦横に走る歴史のみちに係るものがたり	107
但馬街道と生野鉱山寮馬車道に係るものがたり	111
記憶で紡ぐ歴史文化	115
播磨国風土記と福本遺跡に係るものがたり	115
福本藩と近世村落に係るものがたり	119
地域の伝承・信仰に係るものがたり	123
4-3. 歴史文化保存活用区域と保存活用計画の考え方	127
(1) 歴史文化保存活用区域の考え方	127
ア. 歴史文化保存活用区域の位置づけ	127
イ. 歴史文化保存活用区域の設定指針	127
ウ. 保存・活用の考え方	127
(2) 保存活用計画の考え方	127
ア. 保存活用計画の作成の目的	127
イ. 保存活用計画の作成の考え方	128

1. 神河町歴史文化基本構想の策定にあたって

1-1. 構想策定の背景・目的

神河町には、福本遺跡や『播磨国風土記』に係る歴史文化遺産をはじめ、砥峰・峰山高原や生野鉱山寮馬車道(通称「銀の馬車道」)など、兵庫県ひいてはわが国を代表する貴重な歴史文化遺産がみられる。また、一方では、中村・粟賀町の歴史的町並みをはじめ、歴史的な民家や屋号の残る集落、各地区の神社や仏閣、獅子舞などの民俗文化、水車を象徴とした農空間やかつての林業の繁栄を物語る豊かな里山・山林など、町民の暮らしに息づく歴史文化遺産も数多く受け継がれている。

しかし、これらの歴史文化遺産は、必ずしも地域づくりに効果的に活かされてきたとは言い難く、特に、各地域が主体となって受け継いできた歴史文化遺産は、人口減少や少子高齢化による担い手の減少などに伴い、喪失の危機に瀕しているものも少なくないという課題を抱えている。

神河町では、このような状況を開拓し、町民を中心とした歴史文化を活かしたまちづくりを展開すべく、「地域サロン事業」による「地域の宝もの」の調査や「かみかわ百選」の選定、広報による情報発信、文化財シンポジウムや歴史講演会の開催など、様々な取り組みを推進してきた。これらの取り組みにより、歴史文化遺産の把握や研究についての一定の成果や蓄積がみられ、町民の歴史文化に対する意識も高まりをみせてきている。

従って、神河町における歴史文化を活かしたまちづくりは、これまでの取り組みの成果をもとに歴史文化を神河町のまちづくりの基盤としてしっかりと位置付け、高まってきた町民の思いを受け止めながら、多くの人々に「訪れたい」と思われる環境づくり、また、地域への誇りや愛着を育むことによる「住みたい」「住み続けたい」と思われる魅力的な居住環境づくりへと発展させていく第二段階に入っているといえる。

そして、現在、進展してきた歴史文化を活かしたまちづくりをより一層効果的に進め、地域づくりへと発展していくためには、町民をはじめ、専門家や行政、さらには出身者や来訪者等を含めた関係する多様な主体が協働して取り組みを展開するための目標や方針の共有を図ること、また、取り組みを後押しする仕組みを整えていくことが求められている。

このような背景を踏まえ、神河町の歴史文化の魅力を高め、活き活きとした地域づくりへと展開していくことを目的として、歴史文化を活かしたまちづくりのためのマスタープランとなる「神河町歴史文化基本構想」を策定する。

1-2. 構想の位置づけ

平成 19 年（2007）3 月に策定した「第 1 次神河町長期総合計画 基本構想」（計画期間：平成 19 年度～平成 30 年度）では、将来像「ハートがふれあう住民自治のまち」のもとに、3 つのまちづくりの目標及び 6 つのまちづくりの柱が設定されている。そのうち、目標「命・いきいき：自然の恵みと共に生き、力強い命の躍動・活力をはぐくむまち」の柱として「地域風土と調和した生活・文化を育てるまちづくり」が掲げられ、歴史文化を活かしたまちづくりの推進が示されている。本構想は、この目標・柱に基づき、神河町における歴史文化を活かしたまちづくりのためのマスター プランとして策定する。

「歴史文化基本構想」は、平成 19 年（2007）10 月の「文化審議会文化財分科会企画調査会報告書」において提唱された新たな概念に基づく構想である。平成 23 年（2011）に全国 20 地区において歴史文化基本構想がモデル的に策定された後、全国各都市で策定の取り組みが始まられている。神河町においても、平成 27 年度に策定に向けた取り組みを開始しており、このように全国的にも早い段階で、「神河町歴史文化基本構想」を策定することは、神河町において豊かな歴史文化が受け継がれ、生活やまちづくりの基盤として欠くことのできない重要な役割を果たしていることにはかならない。従って、自然環境の保全や農林水産業・商工業の活性化、観光振興、地域間交流や生涯学習など、「第 1 次神河町長期総合計画」で掲げる各分野の施策の推進にあたっては、歴史文化との関係を考慮することが不可欠であり、本構想はこれらの施策の効果的な推進を後押しする役割を担う構想でもある。

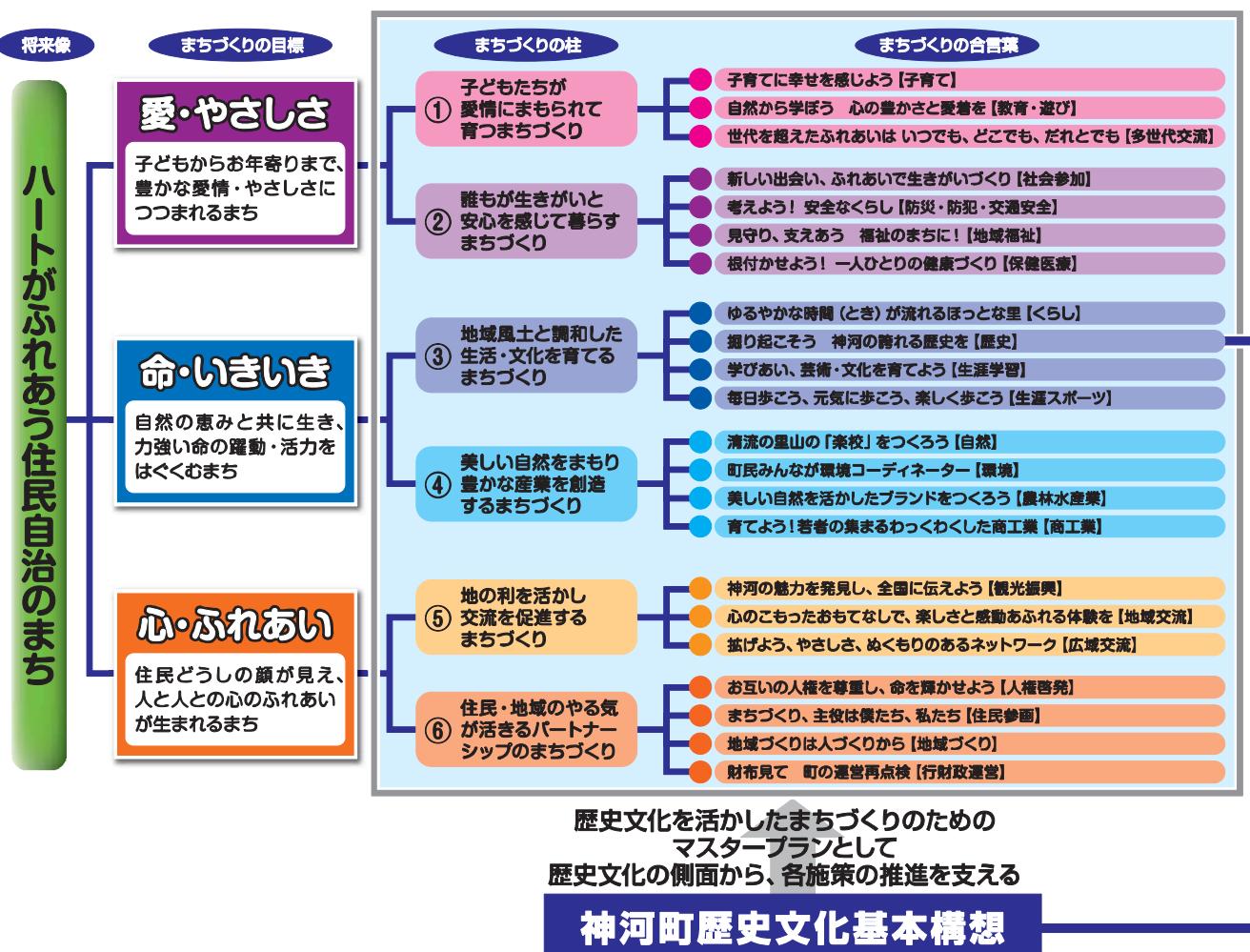


図1-1 神河町歴史文化基本構想の位置づけ

1-3. 策定体制及び経緯

神河町内に所在する多様な分野の歴史文化遺産の特徴を的確に把握するとともに、町民の目線を踏まえた分かり易く、共感できる構想としてとりまとめるため、学識経験者、町民である各種団体の代表者、行政関係者等の合計 17 名で構成する「神河町歴史文化基本構想等策定委員会」（表 1-1）を設置して検討を行った。



神河町歴史文化基本構想等策定委員会の様子

平成 27 年（2015）8 月 3 日の第 1 回委員会を皮切りに、9 月 30 日に第 2 回委員会、11 月 9 日に第 3 回委員会、平成 28 年（2016）1 月 25 日に第 4 回委員会、2 月 17 日に第 5 回委員会を開催して「神河町歴史文化基本構想」を確定した。その過程において、区長アンケート調査や定例区長会における報告等を実施し、町民への意見聴取や構想内容等の周知を図った。その後、2 月 22 日の神河町教育委員会への構想（案）の報告を経て、2 月 25 日の神河町文化財保護審議会への報告、3 月 4 日の神河町 3 月議会での承認をうけ、「神河町歴史文化基本構想」を策定した。

表1-1 神河町歴史文化基本構想等策定委員会

区分・専門	氏名	所属・役職	備考
学識 経験者	まちづくり・建築	八木 雅夫 明石工業高等専門学校教授	委員長
	民俗	小栗栖 健治 播磨学研究所副所長	
	考古	菱田 哲郎 京都府立大学文学部歴史学科教授	副委員長
	考古 (福本遺跡調査担当)	深井 明比古 県立考古博物館社会教育推進専門員	
	考古 (福本遺跡調査担当)	岡崎 正雄 県立考古博物館社会教育推進専門員	
	郷土史	生田 良昭 郷土歴史研究会代表	
各種団体の代表者	古家 康資	神河町文化財保護審議会会长	
	辻井 光明	神河町社会教育委員会委員長	
	宮永 肇	神河町議会総務文教常任委員会委員長	
	佐谷 邦明	神河町区長会代表（杉区区長）	
	神田 勝	神河町福本区区長	
	高橋 修	神河町観光協会会长	
行政関係者	村上 裕道	兵庫県教育委員会事務局参事（文化財担当）	
	市村 高子 免田 浩史	中播磨県民センター県民交流室長補佐兼総務防災課長 ～H27.10.31 H27.11.1～	
	藤原 登志幸	神河町総務課副課長兼地域創生特命参事	
	野村 浩平	神河町地域振興課参事	
	澤田 博行	神河町教育委員会教育長	

表1-2 策定の経緯

年月日	内 容
平成27年	4月2日 定例教育委員会にて歴史文化基本構想の策定に向けた取り組みについて報告
	6月10日 文化財保護審議会・社会教育委員会合同研修にて歴文基本構想策定先進地の視察研修（※研修成果は平成26年度最終会議にて報告）
	6月22日 定例区長会にて歴史文化基本構想の策定に向けた取り組みについて報告
	7月1日 神河町歴史文化基本構想等策定委員会の設置
	8月3日 第1回 神河町歴史文化基本構想等策定委員会の開催
	8月21日～9月11日 区長アンケート調査の実施
	9月30日 第2回 神河町歴史文化基本構想等策定委員会の開催
	10月16日 定例区長会にて区長アンケート調査の結果報告
	11月9日 第3回 神河町歴史文化基本構想等策定委員会の開催
	12月10日～12月27日 樹木調査の実施
平成28年	1月22日 定例管理職会にて構想（素案）の確認
	1月25日 第4回 神河町歴史文化基本構想等策定委員会の開催
	2月17日 第5回 神河町歴史文化基本構想等策定委員会の開催 「神河町歴史文化基本構想（案）」の確定
	2月22日 神河町教育委員会にて構想（案）について報告
	2月23日 定例区長会にて構想（案）について報告
	2月25日 神河町文化財保護審議会にて構想（案）について報告
	3月4日 神河町議会にて構想（案）の承認

1-4. 用語の定義

「歴史文化」と「歴史文化遺産」

「文化財保護法」の定義する「文化財」とは、有形文化財（建造物・美術工芸品）、無形文化財（演劇・音楽・工芸技術等）、民俗文化財、記念物（遺跡・名勝地等）、文化的景観、伝統的建造物群のうち、我が国にとって、歴史上・芸術上・学術上・鑑賞上の価値の高いものをいう。また埋蔵文化財及び文化財の保存技術も保護の対象となっている。「兵庫県文化財保護条例」や「神河町文化財保護条例」に定める「文化財」の概念も「文化財保護法」に準じている。

一方、近年、地域の歴史や文化の価値が再認識されるなかで、地域の人々の暮らしと深く関わり、地域の個性を示す歴史的・文化的・自然的遺産の価値が見直されてきている。これらの歴史的・文化的・自然的遺産の価値は、地域の人々の暮らしとの関わりを通じて形成されてきた、相互の関係性や周辺環境との関係性などにより醸し出されるものであるため、分野別・個別物件別の価値の上に成り立つこれまでの「文化財」の概念では規定することが難しいものである。

そこで、本構想では、先人によって育まれ、現代に伝えられた知恵・経験・活動の成果およびそれが存在する環境の総体を「歴史文化」とし、その構成要素として多様な価値観を包摂する歴史的・文化的・自然的遺産（一体となって価値を形成する周辺環境を含む）を「歴史文化遺産」とする。つまり、「歴史文化」とは、「歴史文化遺産」である建造物や史料、自然などの「もの」、祭りや行事、^{せいぎょう}生業、食文化、取り組みなどの「ひと」、史実や説話・伝承などの「こと」の3つの要素が相互に関係し合うことによって創り出される環境の総体である。

従って、「歴史文化」ならびに「歴史文化遺産」は、地域の歴史や文化の基底をなす風土を表現するものとして、人々の精神的な拠り所となるものであるとともに、先人の営みを今に伝えるものとして、人々が未来へ向かって歩みを踏み出す時の道しるべとなるものといえる。

（「歴史文化基本構想」策定技術指針（平成24年2月、文化庁文化財部）ならびに「歴史文化遺産活用構想－ふるさと文化の創造的伝承－」（平成15年3月、兵庫県教育委員会）より）

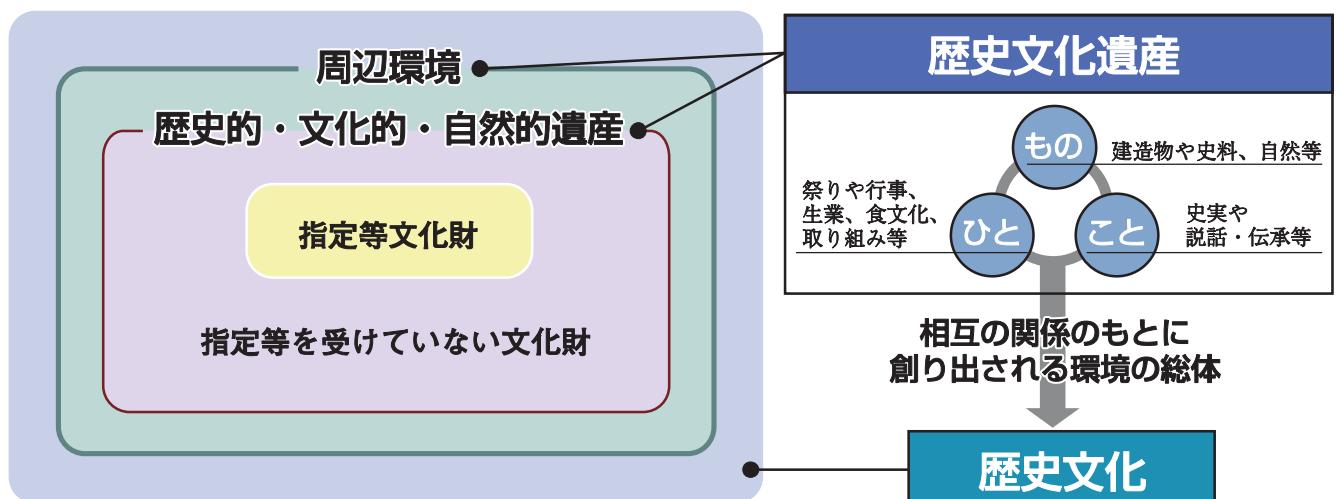


図1-2 「歴史文化」と「歴史文化遺産」の範囲

本構想では、指定等文化財であっても、歴史文化遺産の名称と指定等の主体・種別の併記を省略している。
(歴史文化遺産の文化財への指定等の状況は、57ページ～59ページの一覧表を参照。)



神河町マスコットキャラクター（カーミン）

2. 神河町の歴史文化

2-1. 神河町の歴史文化の成り立ち

(1) 自然環境

ア. 位置及び地勢等

神河町は、兵庫県のほぼ中央に位置し、北は朝来市、東は多可町、南は市川町と姫路市、西は宍粟市と接している。神河町の形はハート形であり、その面積は 202.23km²で、兵庫県の 2.4%を占める。

兵庫県の旧 5 国（摂津国、播磨国、但馬国、丹波国、淡路国）に基づく 5 地域区分（神戸・阪神地域、播磨地域、但馬地域、丹波地域、淡路地域）では、播磨地域の北部にあたり、古くから播磨地域と但馬地域とを結ぶ交通の要衝であった。



図2-1 神河町の位置

町域は、林野（山林と原野（草原））が88.3%を占め、農地が4.6%、宅地が1.3%、道路等の公共施設面積が1.2%、その他が4.6%である。

標高1,141mの千町ヶ峰を筆頭に、千ヶ峰、曉晴山などの1,000m級の山々に囲まれている。標高900~1,000mの砥峰高原・峰山高原は関西地方でも有数の高原地帯であり、自然志向型の都市住民の交流の場にもなっている。この砥峰高原には、鋭い稜線をもつ三角錐状の小丘などの不規則な起伏がみられ、平坦な表面の低地は花崗岩砂で埋められるなど、砂鉄採取に伴って形成された人工地形も残る。

一方、これらの山々の間を縫うように、二級水系の市川が、支流の犬見川、小田原川、猪篠川、越知川を合流しながら南流する。これらの河川やその支流の上流域には、冬の極寒期には滝全体が氷結する扁妙の滝（根宇野区）をはじめ、不動の滝（新田区）、太田の滝（南小田区）、足尾の滝（大川原区・本村区）などの滝が絶景をつくりだしており、なかには黒岩の滝（上小田区）や大瀬の滝（寺前区）、龍軍の滝（栗区）などのように不動明王像や役行者像が祀られ、古くからの信仰を感じられる滝もみられる。また、これらの河川は清流としても知られ、町内には千ヶ峰南山名水（大畑区）、南山名水（大畑区）、熊野神水（越知区）、越知ヶ峰名水（越知区）、笠形神水（根宇野区）、清水地蔵命水（川上区）の6つの名水がみられる。また、小田原川の上流には、明治時代に建設された貯水池である太田池、犬見川の上流には平成7年（1995）に竣工した長谷ダムが位置し、水力発電施設としての重要な役割を担うとともに、美しい水景をつくりだしている。

山々に囲まれた平地部には、主に農地が広がり、河川や古くからの道筋に沿って集落が点在している。そして、平成17年（2005）の神崎郡神崎町と同郡大河内町の合併前に、旧神崎町役場があった中村・栗賀町地区と大河内町役場があったJR寺前駅周辺には市街地が形成されている。

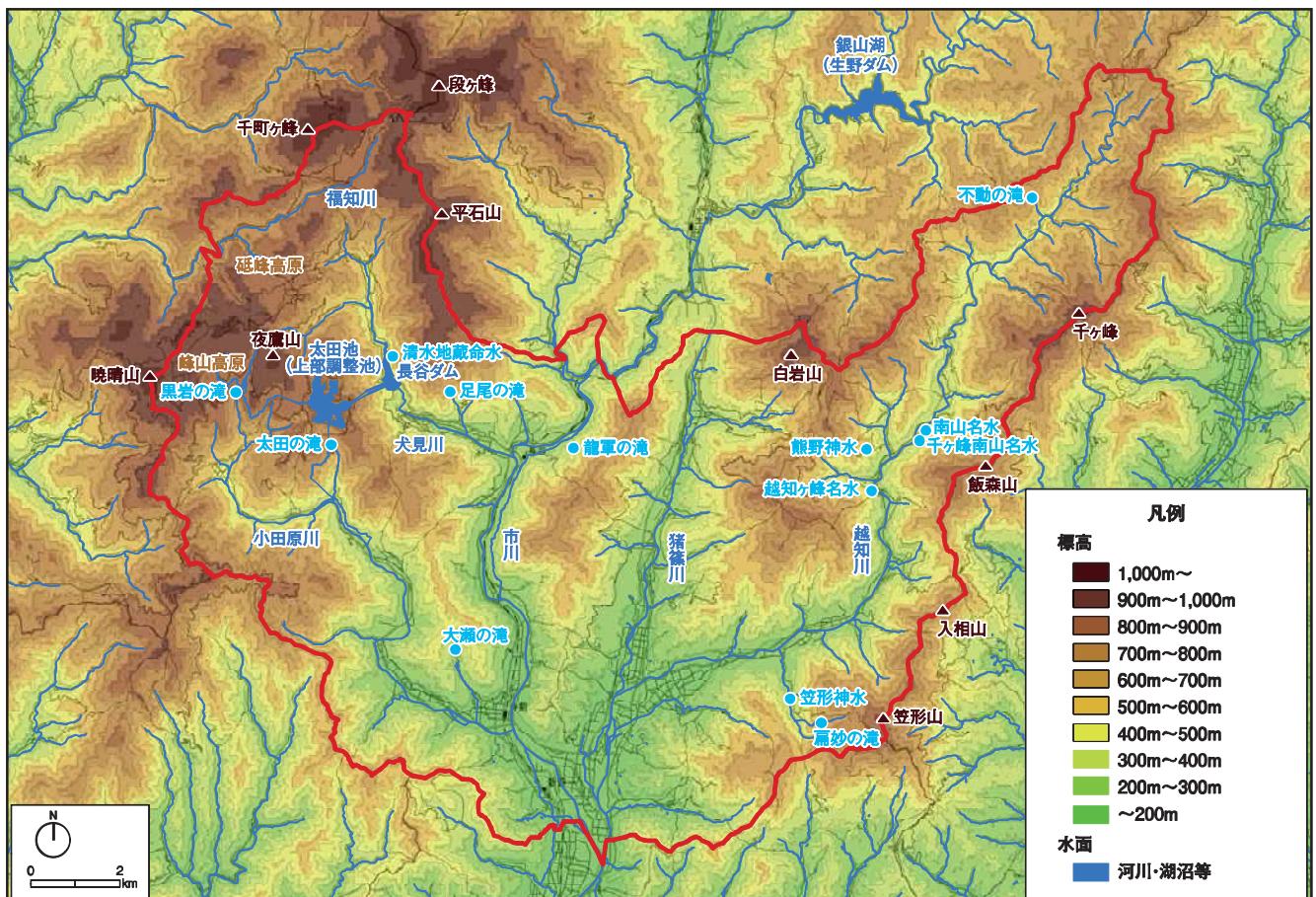


図2-2 神河町の地勢

イ. 地質

今からおよそ7,000万年前の白亜紀後期～古第三紀初期には、西日本一帯で激しい火山活動が起こった。神河町に広く分布しているのは、この時代の火山岩類から成る地層であり、流紋岩～安山岩質の溶結凝灰岩などの火碎岩を主とし、流紋岩やデイサイト、安山岩の溶岩を伴っている。また、栗賀町区では流紋岩溶岩の流理や球顆も見られる。この地層は、從来は生野層群として一括されていたが、詳細な地質調査によって、峰山層・大河内層・笠形山層・生野層の独立した地質構造に区分されている。

神河町でもっとも古い地層は、南小田区に分布する砂岩および頁岩である。この地層は、超丹波帯に属する山崎層に相当すると考えられ、今からおよそ3億年前のペルム紀に堆積したとされている。この砂岩および頁岩は、花崗岩の貫入によって熱変成している場合が多い。一方、大畑区、上小田区、川上区、大川原区など的一部区域には、白亜紀後期～古第三紀初期の火山活動で形成された深成岩である花崗岩類(花崗閃綠岩)が見られる。この深成岩の貫入は、地層の隆起を伴うとともに、周辺の岩石に熱水変質を与えることにより豊かな鉱物資源を生成し、近世・近代を中心とした鉱山の繁栄を支えてきた。

これらの鉱山をはじめ、町内には長い年月のなかで形成されてきた地形の成因を物語る地形が数多くみられる。その一つが、砥峰・峰山高原である。高原上の起伏のゆるやかな平原は、第四紀(約260万年前～現在)の度重なる氷期により、岩石が凍結・破碎して崩落し、凹部が埋まることによって形成された化石周氷河斜面である。また、峰山高原から太田池湖底及び周辺、平石山山頂付近など広範囲にわたって、最終氷期の周氷河作用によって形成された岩塊流(およそ2～4mほどの岩塊が2～3層に重なりつつ、岩塊群の流れとして続く状態)がみられる。また、その他にも、猪篠川両岸の山麓斜面には、最終氷期の地形景観である麓肩面が広がっている。なお、多くの集落や市街地が形成されている河川沿いの低地は、第四紀の段丘層や沖積層で覆われている。

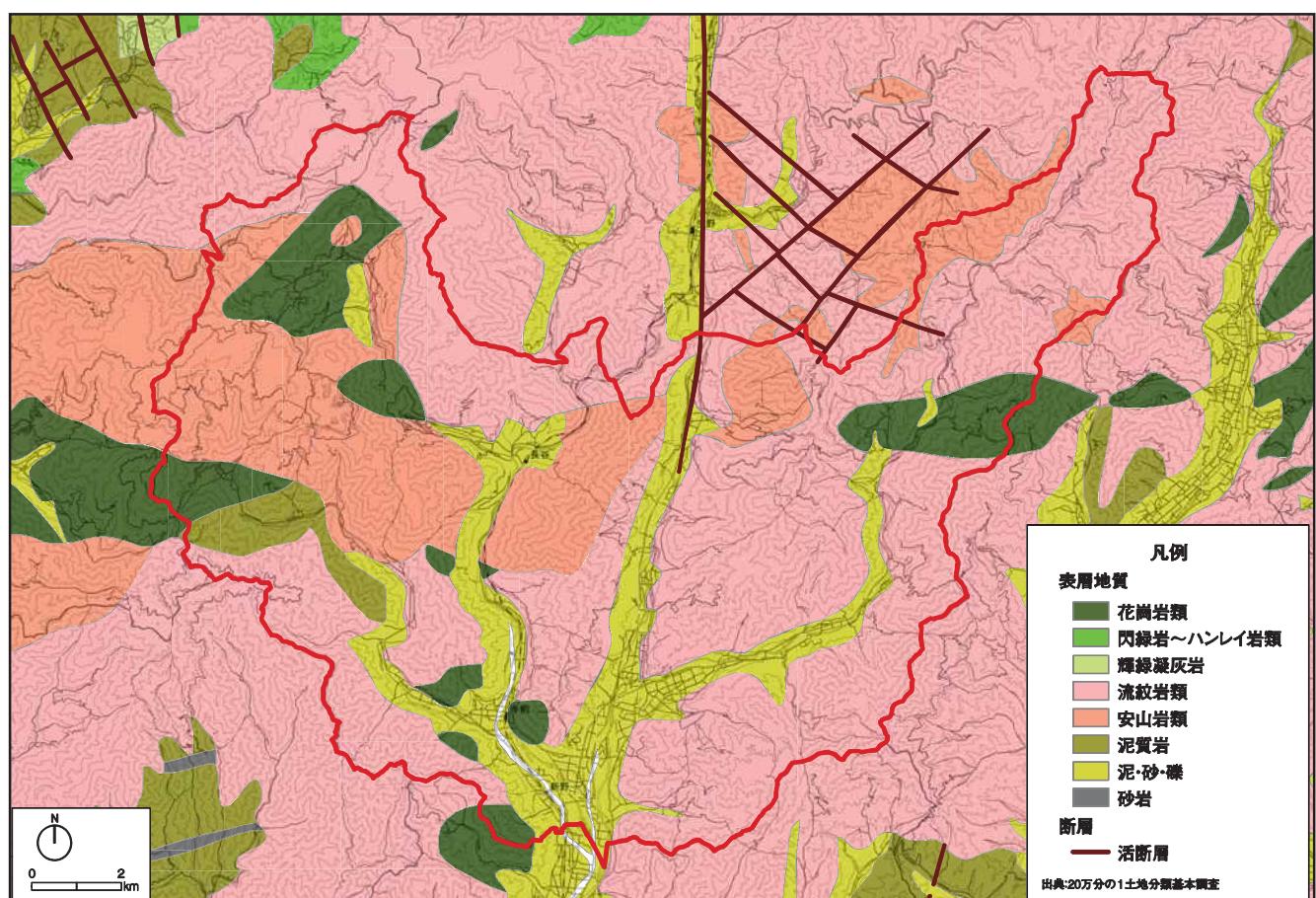


図2-3 神河町の表層地質

ウ. 気候

中国山地を背にする地形的特徴により、山地部と低地部の気温差が大きいことが特徴である。年平均気温13~15℃程度と比較的冷涼であり、北部の大河内高原エリアでは神戸よりも4℃程度低く、さわやかな気象条件を備えている。

年降水量は、町域北部では2,000mm前後、南部では1,600mm程度であり、北部の山地部で降水量が多い。

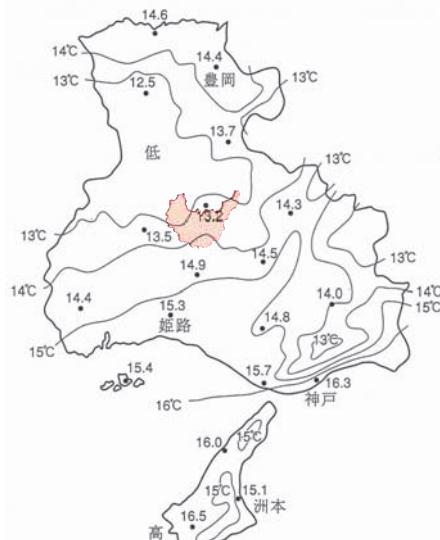


図2-4 年平均気温分布図

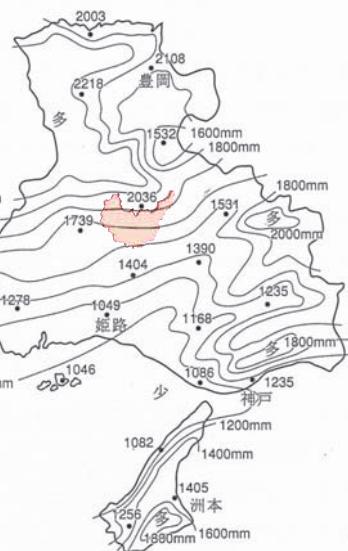


図2-5 年降水量分布図

工. 生態系

現在の町域の森林層が安定したのは、今から約6,000年前の縄文時代前期を過ぎた頃と考えられている。この時期、町域北西部の隆起準平原のゆるやかで広大な丘陵地帯には、アカガシ、ウバメガシ、シイ、クスノキ、タブ、ヤブツバキなどの照葉樹や、モミ、ミズナラ、ブナなどの温帶落葉樹の森林が繁茂し、その周辺は縄文人の食糧であったドングリの林も所々に茂り、豊富な餌にめぐまれた森林にはイノシシ、シカ、ウサギなどの動物が生息し、縄文人の狩猟の対象になっていたと考えられている。

環境省の「自然環境保全基礎調査」(第2~5回植生調査)によると、現在の林野(山林と原野(草原))17,641haのうち自然林・自然草原の占める割合は約0.8%であり、大半が二次林や二次草原、植林地で占められている。このうち、植林地は「スギ・ヒノキ・サワラ植林」が大半を占めており、当町域におけるかつての林業の隆盛を物語る。二次林では、町域北西部の大河内高原には、「クリーミズナラ群集」、町域南部から南東部の笠形山にかけては「アカマツ群落」、町域南東部及び長谷ダム周辺に「コナラ群落」がまとまってみられる。また、町内の神社や寺院の叢林には、貴重な植生がみられ、特に、金楽山法楽寺のヒノキ・コジイ群落(中村区)、日吉神社のコジイ群落(比延区)、来留山最明寺のシラカシ群落(寺前区)、祇園神社のウラジロガシ群落(上小田区)、市原神社のツクバネガシ群落(本村区)は、「兵庫県版レッドデータブック」にもあげられている。また、なかには、県指定天然記念物である大歳神社の大スギ(大畑区)をはじめ、町指定天然記念物である淨徳寺のヒダリマキガヤ(猪篠区)、立岩神社のフジ木(宮野区)、市原神社のツクバネガシ(本村区)などのような巨樹・巨木もみられる。

一方、二次草原では、砥峰高原に「ササ群落・ススキ群団」が約90haにわたって広がり、秋には一面にススキの穂が波打つ壯観な草原の景色で多くの観光客に親しまれている。また、この砥峰高原は、ススキの草原とノハナショウブなどの湿地植物群落が隣接する豊かな自然環境のもとに、ホソハンミョウ、セアカオサムシ、ヒトツメアオゴミムシ、オオキンナガゴミムシ、チュウゴクオオミズクサハムシ、ハッチョウトンボ、ヒラサンエなどの草地性昆虫類が多数生息している。その生態系は「兵庫県版レッドデータブック」においてもAランクに位置づけられ、砥峰高原湿地は「日本の重要湿地500」にも選定されている。なお、平野部の田園地帯を流れる河川や水路では、きれいな水にしか咲かないバイカモもみられ、ホタルやアマゴ、アユなどの清流ならではの生き物が生息しており、四季折々の自然に触れ合うことができる。

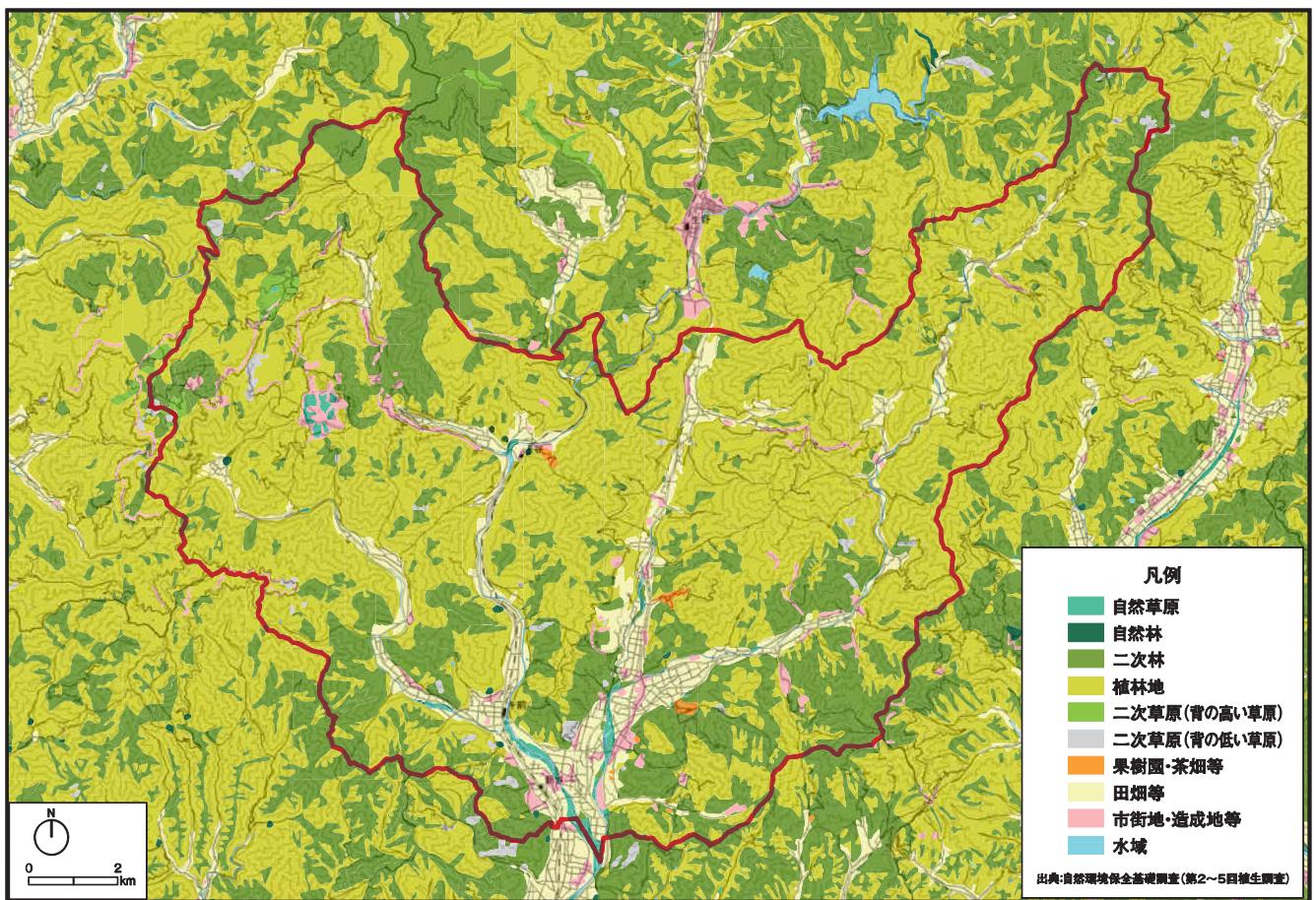


図2-6 神河町の植生自然度

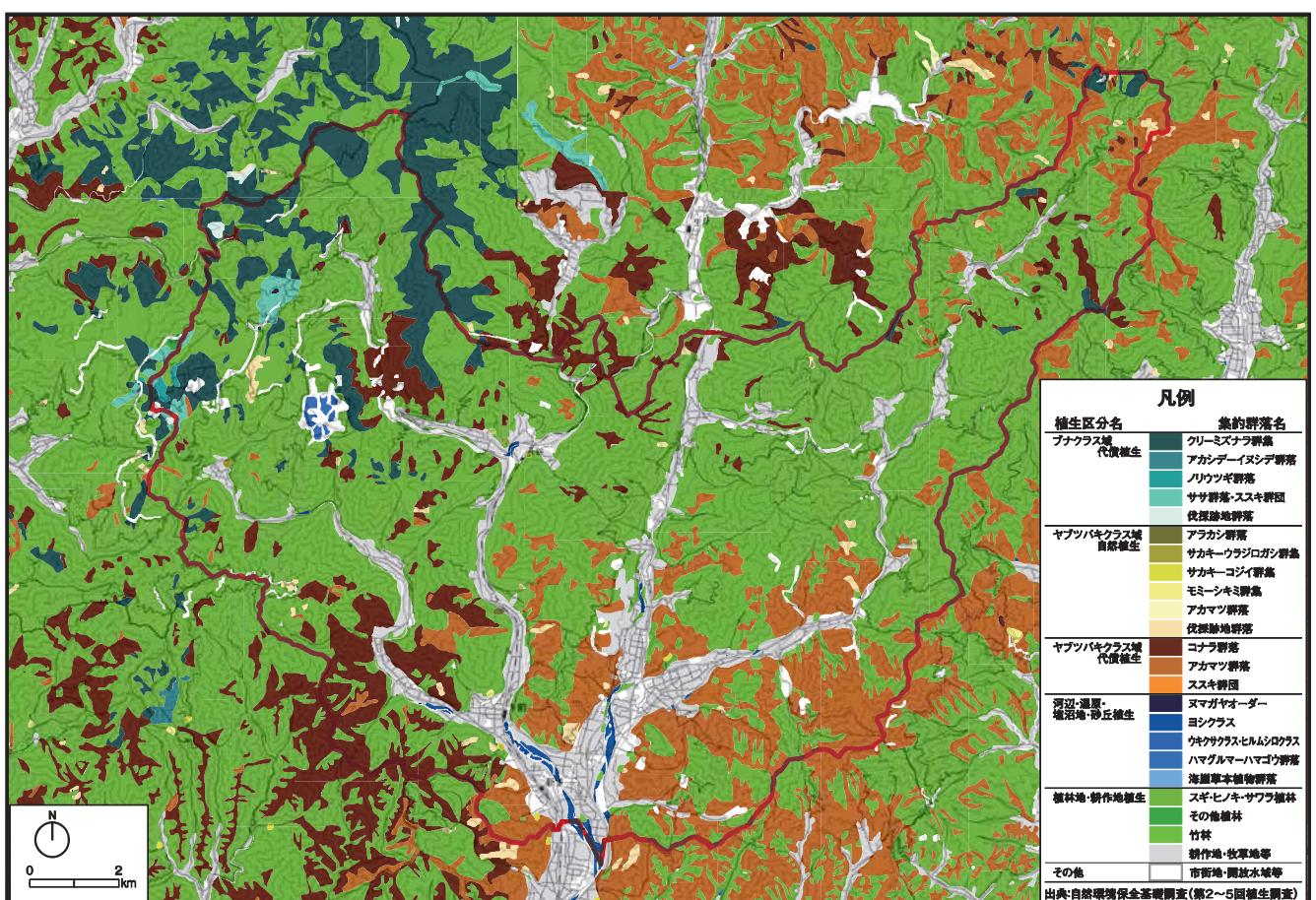


図2-7 神河町の植生

(2) 社会環境

ア. 人口・世帯等

神河町の人口は、近年減少を続けており、平成 22 年（2010）には 12,289 人であり、平成 7 年（1995）から の 15 年間で、1,540 人減少（増減率 11.1%）している。一方、世帯数は、平成 12 年（2000）に増加した後は、若干の減少がみられる程度であり、核家族や単身家族が増加していることがうかがえる。

年齢別の人団では、年少人口（15 歳未満）及び生産年齢人口（15~64 歳）の占める割合が減少する一方、老年人口（65 歳以上）の占める割合が増加し、高齢化が進み、平成 22 年（2010）には、高齢化率 30.6%となっ ている。

平成 17 年（2005）から平成 22 年（2010）の区ごとの人口の変化をみると、山間に位置する区の人口減少率 が高い。一方、谷筋が集まって開けた低地に位置する区では、交通利便性の高さや公共・公益施設等の集積を 背景に、若干の人口の増加がみられる。また、平成 22 年（2010）の区ごとの高齢化率についても、山間に位置 する区において高齢化率が高く、山間地域における人口減少や少子高齢化の影響がより一層顕著にみられると いう課題がうかがえる。

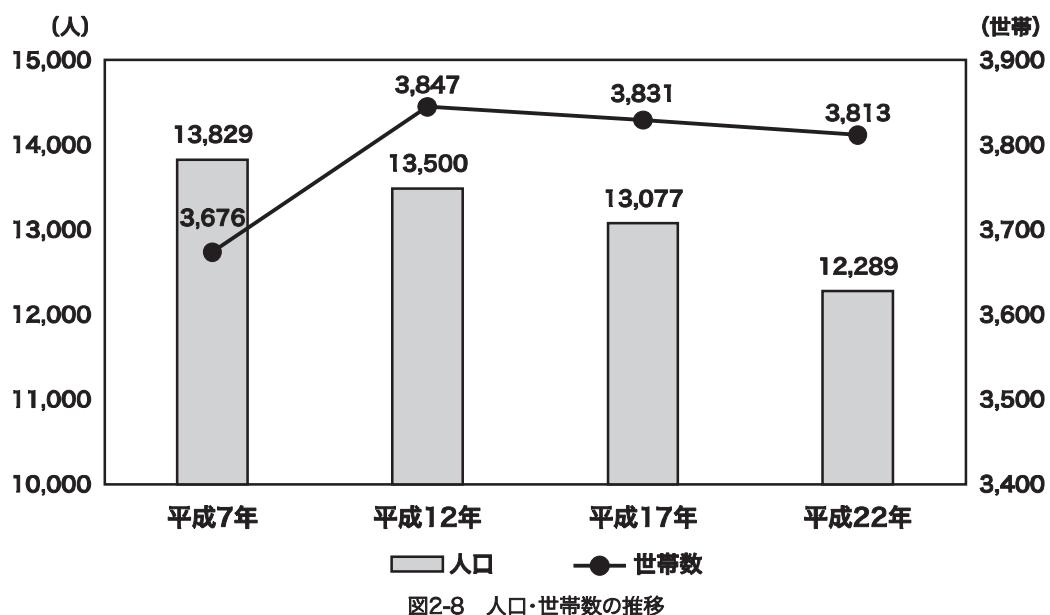


図2-8 人口・世帯数の推移

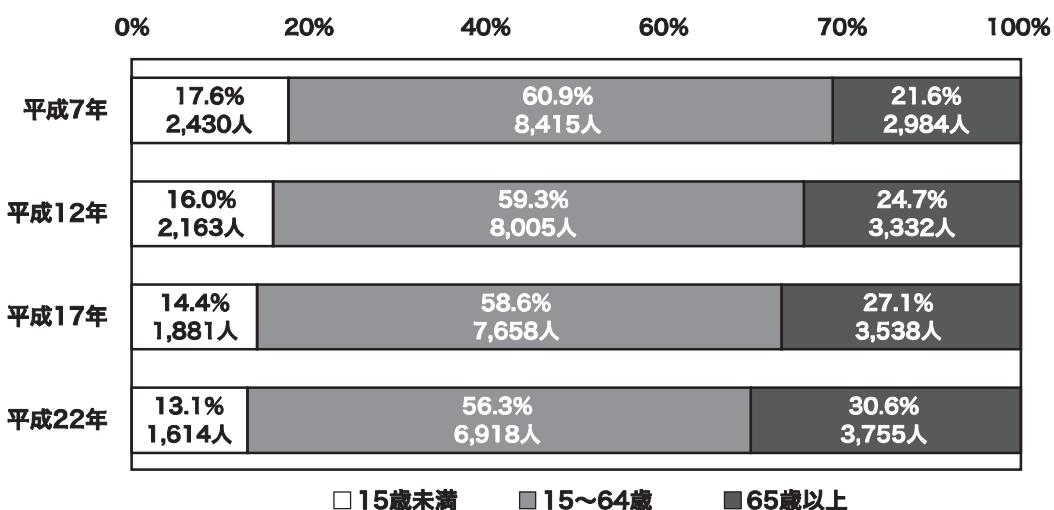


図2-9 年齢別人口比較の推移

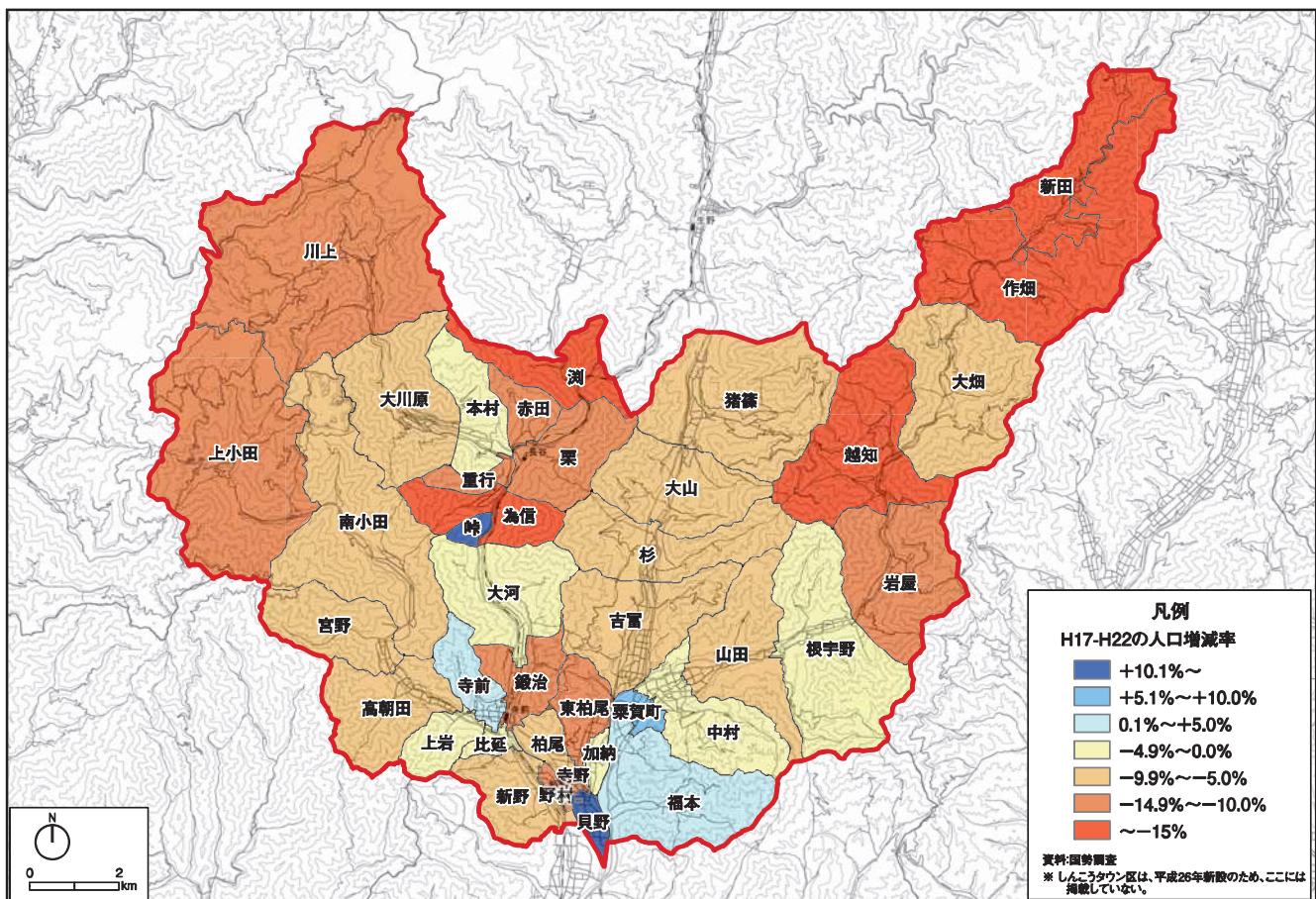


図2-10 区ごとの人口増減率 (H17-H22)

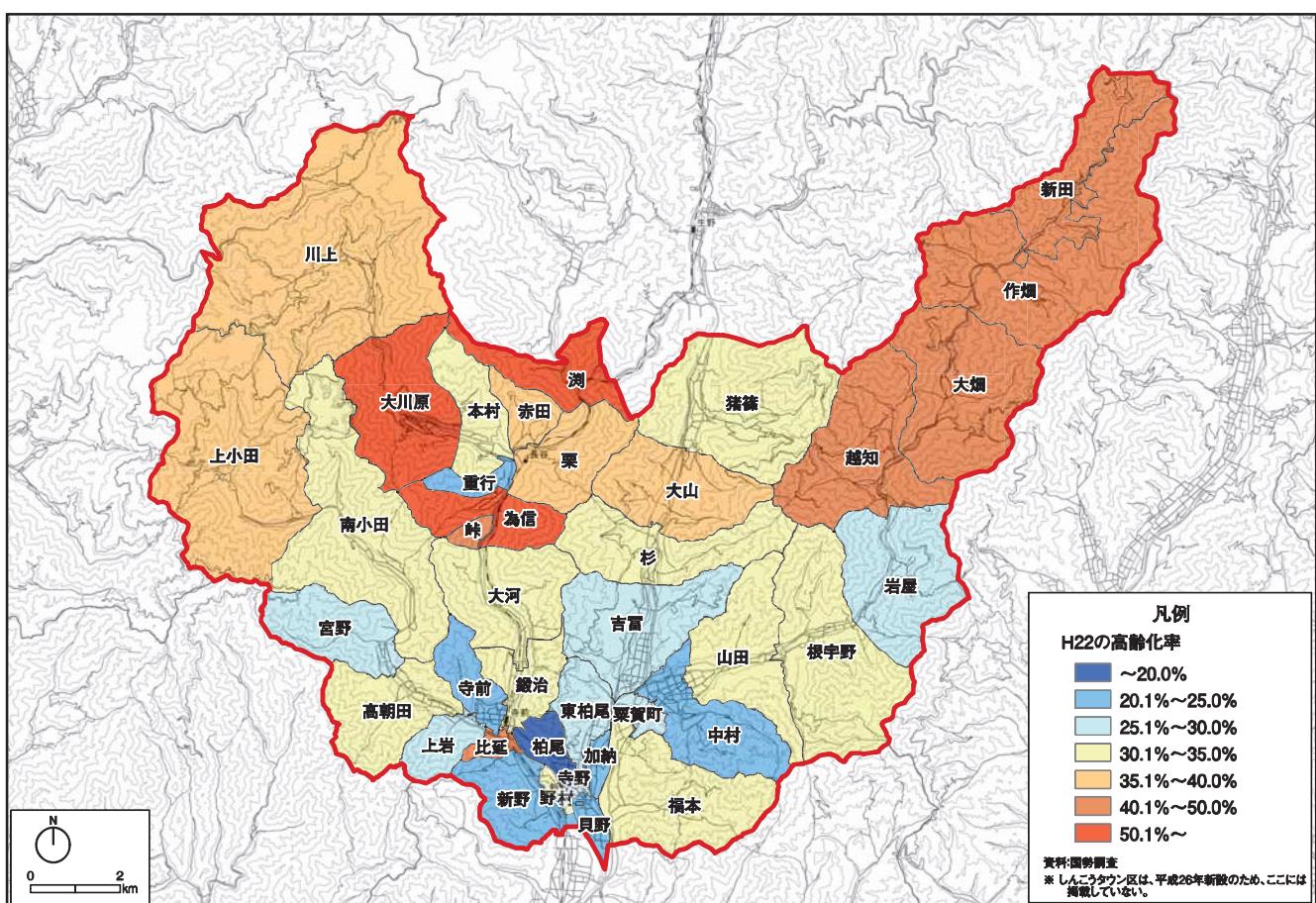


図2-11 区ごとの高齢化率 (H22)

イ. 行政単位の変遷と集落

近世、現在の神河町域には、37の村落がみられた。明治5年（1872）、全国一律の戸籍作成のために「大区小区域」が敷かれると、多くの村落はそのまま移行したが、福田新田村と作畠村と大畠村は福畠村、越知村と岩屋村は越岩村、大山下村と大山中村は大山村とされた。また、明治11年（1878）に「郡区町村編制法」が制定されると、小田原村が上小田村と南小田村に分割、岡村・用田村・福井新田村が大河村、為信村と犬見村が長谷村、上吉富村と下吉富村が吉富村に合併されるなどの再編が行われた。明治21年（1888）に「市制・町村制」が公布されると、行政単位は大幅に改編され、越知谷村、粟賀村、大山村、寺前村、長谷村の5村が成立した。昭和28年（1953）、「町村合併促進法」が施行されて進められた「昭和の大合併」により、当町域では、越知谷村、粟賀村、大山村が神崎町、寺前村、長谷村が大河内町に再編された。そして、平成7年（1995）の「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」（地方分権一括法）による「市町村の合併の特例に関する法律」（合併特例法）の改正を機に進められた「平成の大合併」により、平成17年（2005）11月、神崎町と大河内町が合併して、現在の神河町が誕生した。平成26年（2014）には、新たに「しんこうタウン区」が誕生し、現在の神河町には合計40区がある。そして、その多くで、区の下部組織としての隣保等が受け継がれている。

現在の区と近世村落の対応は下表のように整理され、近世の村落の単位は、一部合併や分割等により再編されながらも、現在の地縁組織としての区へと受け継がれていることがうかがえる。

表2-1 神河町の行政単位の変遷（近世村落と現在の区の関係）

近世	明治5年	明治9年	明治11年	明治22年	昭和30年	平成17年 (現在)	平成27年現在 の区
福田新田村							新田区
作畠村	福畠村						作畠区
大畠村							大畠区
越知村							越知区
岩屋村	越岩村						岩屋区
根宇野村							根宇野区
山田村							山田区
中村							中村区
粟賀町村							粟賀町区
福本村							福本区
貝野村							貝野区
寺野村							しんこうタウン区
柏尾村							寺野区
加納村							柏尾区
東柏尾村							加納区
上吉富村							東柏尾区
下吉富村			吉富村				吉富区
大山下村		大山村					杉区
大山中村							大山区
猪篠村							猪篠区
新野村							新野区
野村							野村区
比延村							比延区
寺前村							寺前区
鍛冶屋村							鍛冶区
岡村							大河区
用田村		大河村					上岩区
福井新田村							高朝田区
上岩村							宮野区
高朝田村							南小田区
宮野村							上小田区
小田原村		南小田村					川上区
		上小田村					大川原区
川上村							本村区
犬見村			長谷村				赤田区
為信村							重行区
栗村							為信区
渕村							畔区
							栗区
							渕区

※：昭和32年に川尻村、柄原村が生野町に編入している。

ウ. 産業

神河町は、平地部における水田・畠地と、町域の大半を占める山林を利用した農林業を基幹産業として発展してきた。しかし、全国的な農業離れや林業の衰退が進むなかで、第一次産業の就業者数は減少を続け、平成22年(2010)には175人(3.2%)となっている。一方、全国的にも経済発展に伴って第三次産業へと移行しているように、神河町においても、町の観光振興政策等によって第三次産業の就業者数が増加しており、平成22年(2010)には、全就業者数5,483人のうち第三次産業就業者が3,381人となり、61.7%を占めるに至っている。

平成22年(2010)の「農林業センサス」によると、農家数は1,340戸で、そのうち自給的農家が557戸、販売農家が783戸である。また、販売農家については、専業農家が104戸、第1種兼業農家が14戸、第2種兼業農家が665戸であり、経営規模別では、0.5ha未満は409戸、0.5~1.0haが323戸、1.0~2.0haが42戸、2.0~3.0haが3戸、3.0ha以上が6戸となっている。農業経営体による販売目的の作物別作付面積は、水稻が219haと最も多く、小麦が114ha、小豆が103haと続いている。一方、林業経営体は236経営体で、うち法人化しているものが26経営体、地方公共団体・財産区が5経営体、法人化していないもの205経営体である。

一方、当町域では、全国的な林業の衰退を背景に、昭和50年代から、多くの交流人口を迎えることで地域の活性化を図るために都市農村交流活動を開始してきた。各種観光施設の整備やオーナー制度の実施、特産品づくりなどの取り組みを展開して観光入込客数を伸ばしてきた。平成22年度には、同年を「神河町観光元年」と位置付けて、JR寺前駅前の観光交流センターを拠点とした積極的な観光事業を展開しており、砥峰高原における映画・ドラマ等のロケ地を活かした観光振興の取り組みなどの効果もあって、平成24年度には観光入込客数は約71万人まで増加している。しかし、その後の平成25、26年度と観光入込客数は減少しており、映画・ドラマ等による一時的な流行で終わらない、自然や町並み、遺跡などの資源を効果的に活かし、周遊・滞留できる多様な魅力を兼ね備えた観光の推進が課題となっている。

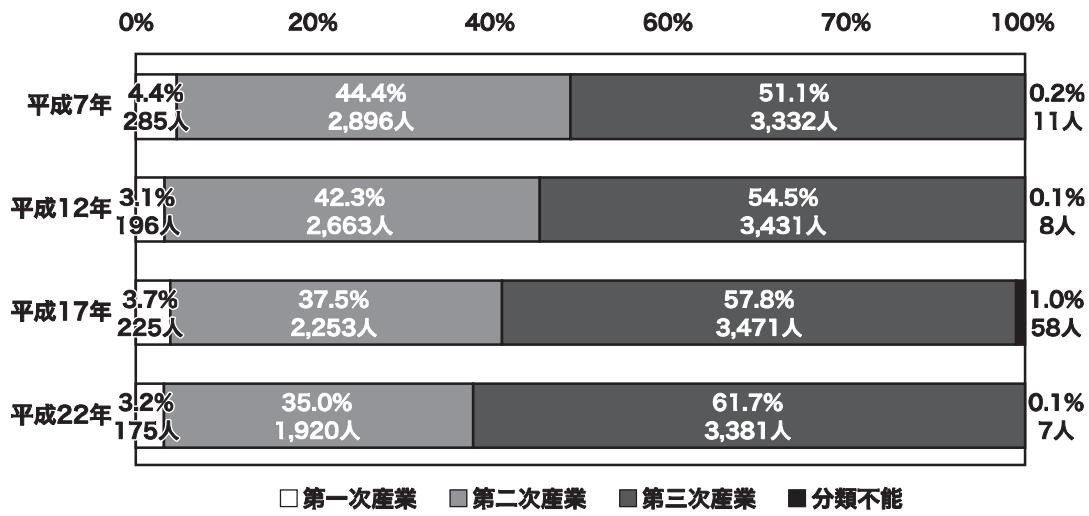


図2-12 産業別就業者数比率の推移